

議事日程第3号

平成25年6月18日(火)

第1 市政一般に対する質問

安田 健次郎

土井 文彦

佐藤 誠

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭	10番 安田 健次郎
11番 米谷 勝	12番 高野 寛志	13番 古仲 清紀
14番 土井 文彦	15番 小松 穂積	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	18番 船木 正博	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

---

欠席議員(1人)

7番 吉田 直儀

---

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本 光
主席主査	湊 智志
主査	杉本 一也
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	佐藤 盛己	生活環境課長	渡部 源夫
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	三浦 秋広	下水道課長	千田 俊彦
若美総合支所長	蓬田 司	病院事務局長	杉山 武
会計管理者	石川 静子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	大坂谷 栄樹	監査事務局長	笹川 貞俊
農委事務局長	中田 和彦	企業局管理課長	安藤 恒昭
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田直儀君から欠席の届出があります。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づいて質問させていただきますけれども、傍聴者の皆さん、御苦労さまでございます。

はじめに、ことしもまた暑すぎる夏が予想されておりますけれども、そんな中で国内の政治状況を若干コメントさせていただきたいと思います。

いずれ参議院選挙を間近に控え、東京都議選も始まり、熱い闘いが繰り広げられているようでもありますけれども、今の現政権、自民党安倍政権は、TPPの参加表明、間もなく始まるようでもありますけれども、そして消費税増税の実行を早めたいという話もあるようでもあります。そしてまた、原発の推進は引き続きと。そしてまた、近ごろ、憲法改正について議論されております。そして、タカ派ぶりを発揮しながら、福祉はどんどん切り捨てていく。年金は2.5パーセントの引き下げ、そして高齢者の医療費も2割にするという動きが強まっているわけであります。

一方、経済問題で言いますと、アベノミクスということで騒がれてはいますが、特に経済政策として三本の矢とか言っておりますけれども、私たちはむしろこの三本の矢というよりも、三本の毒矢が国民生活を脅かし始めているというふうに思っています。

私は3月の議会でも現政権が指摘しましたように、自民党が期待されて政権につい

たのではなくて、民主党への反発からの政権交代であって、やがてはほころびが出るだろうというふうに思っていましたし、発言もさせていただきました。まさにそのとおりでありまして、今、特定の大金持ちに利益が集中する。一例を挙げますと、ユニクロの柳井さんが半年で1兆円もの株利益を上げる。一日に55億円だそうです。時間給で2億5千万円、家族ぐるみで、そういう異常な、超異常といいますか、そんな現象が出ているわけでありまして、いわゆる大金持ちの方には優遇税制をはじめそういう恩典があります。

一方、輸出産業を中心とする自動車の大手会社には相当の恩恵があるわけでありまして、一般庶民は給与改定の、雇用法の改定もあったりして、給与もなかなか上がらない。きのうの議論にもありましたけれども、正規社員の道も限定正社員ということで遠のくようになっております。生活費の方もじわりじわりと値上がって押し寄せている感じがしております。金融も為替相場も行き先しらずの不安状況であります。今後ますます格差社会が広がり、大変な国になるのではないかという指摘がなされているわけでありまして。

こうした状況の中で、私たちは地方自治体に携わる者として、今こそ国のこうした数々の悪政をとめて、市民本位の政治を確立することが求められているのは変わらないことだと思っています。

以下、通告に基づいて質問をさせていただきますので、市長はじめ当局のお答えをよろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、きのうもお二人の所信表明の質問がありました。誰しもそれなりの注目はしていると思っておりますけれども、私も市長の所信表明について、まず伺いたいと思います。

この間の5月の臨時議会において、市長は二期目の市長としての一定の考え方をこの場で表明したわけでありまして、その日は一日限りでありましたので、具体的な中身については議論はできませんでした。その後、今月のはじめの広報を見て所信表明というタイトルで載っておりましたけれども、その後、市民からはいろいろな声が寄せられております。広報をよく見たんですけども、どんな方向に向いていくのかがよくわからないと、あれっ何も変わらないのという感じがするようであります。そしてまた、また同じかと冷ややかな言い方をする方もいるわけでありまして、

一方では、また支持者の中からは、ちゃんとした、堅実だという評価もなされているようではありますが、要は私はこの所信表明にかかわる今後4年間の渡部市長の方向というのは、具体的にはこれからだというふうには思っています。ただその間、我々は注意をして一緒に男鹿市をつくり上げるために頑張っていかなきゃならないというふうには思います。そこで、私は、活力ある地場産業の構築と思いやりの心でつくり上げる教育、観光、環境が豊かな文化都市を目指してきたというふうには書いてありますけれども、言っていますけれども、私は男鹿みなと市民病院の経営健全化計画や教育の振興等についてもこの間も評価させていただきましたけれども、一定の部分についてはそれなりの発展や進展があったというふうには私は考えています。しかし、その他産業等についてや、経済等についてや雇用等についてのいろんな意味での健全なことについては、まだまだ見劣りがしているんじゃないかというふうに思います。

その中で、市長は強調しているようではありますが、「健全な自治体経営」という言葉を使っておりますけれども、これは渡部市長特有の考え方だと思うんですけども、行政の中で健全な自治体経営とはどういうことなのか具体的にお話していただきたいなというふうに思うんです。地場産業の振興として、もう一つはどんなことを掲げてこの4年間主張してきたのか。私は先ほど申し上げましたように、それなりに余りよく見えないと思いつつも、依然として地場産業の振興を吹聴しております。しかし、この地場産業の振興という言葉の響きについて、我々はどう捉えたらいいのかと、言葉だけ先行しているんじゃないかなというふうな感じがしますけれども、市長のこの間主張してきた地場産業の振興というのは、具体的にはどういう意味を指しているのか伺わせていただきたいと思つています。

それから、今後の方向としての3点の重点的な課題を提起しておりますけれども、その中で行政改革の前倒しの見直しであります。行政改革の見直しの理由、そして歳出の徹底した見直しを何とか中心にして、この間の二次行政改革のように、財政改革の徹底した見直しや削減を中心にしてやるのか、そういう行財政改革を考えているのか伺わさせていただきたいと思つています。

さらにその中で固定資産税の増額などや市有財産の活用で一定の収入増を図ると、そういう主張のように思つておりますけれども、果たしてどの程度の固定資産税を見込んでいるのか、どういう要因なのか、多分自然エネルギー等を想定しているんじゃないか

とは思うんですけれども、市有財産の活用なども含めて、どんなことを考えて市民に対する広報に載せたのか、これも鮮明にさせていただきたいというふうに思います。

これまでに基本的にいろんなことに取り組んできたと思うんですけれども、私はやっぱりこの質問の最後の問題は、農業や漁業、この振興がなければなかなか観光も生きてこないというふうに思うんですけれども、市長は地場産業として観光を含めた中小企業や農業、漁業について、どう展開しようとしているのか、きょうの主な議論にさせていただきたいと思いますので、明確にお答えをお願いしたいと思います。

二つ目に、タイトルは元気臨時交付金と、これは財政サイドの言葉のようでありますけれども、この交付金と市民の要望について伺わせていただきます。

御存じのように政府の今年の2012年、あの補正予算で、安倍内閣は景気回復を図るということで15カ月予算を組みました。そして成立をしているわけでありますけれども、特徴はあのとき、デフレ脱却ということで大型公共事業や大企業中心のばらまきを始めたわけであります。

一方では、暮らしの安心や地域活性化ということで、それなりの言葉は躍っておるわけでありますけれども、その中に景気対策という名目で12年分の補正予算さえもあたりしたように覚えています。特に元気臨時交付金が公共事業の負担に援助するための、いわゆる臨時の交付金が相当数、来たはずであります。限度額というのは財政力のある自治体には7割とか少ないようでありますけれども、こうした財政力の弱い自治体には8割方の交付金 coming しているようであります。男鹿市に対してこの景気回復のための予算さえも含めた元気臨時交付金と言われる特別のこの交付金はどの程度入っているのか伺わせていただきます。

そしてまた、この補正予算債というのは、元気臨時交付金の算定もととなったいろんなさまざまな公共事業の地方債負担額についての100パーセントの起債が、元利償還ができるというふうになっているようであります。この二つの景気対策で各自治体が飛びつくように喜んでいるわけでありますけれども、この間、財政課長にも「ちょうどいいときの財政課長ですね」という言葉をおくったんですけれども、こうした財政上のメリットがあるわけでありますけれども、この際、確かに懸案でのハードな長期の事業に対して援助がありましたから、一般に市長が言っている福祉や市民密着型のサービス等については、うんとやっぱりこの際そういうお金の余裕を見て私は実施

すべきだというふうに考えます。

そこで、この間ずっとこの4年間もいろんな要望質問が出されておりますけれども、特に国保税の減免を含めた引き下げや、きのうの議論にもありましたように介護保険料、利用料、これらの引き下げ、そして夏ごろ少し話題になりましたけれども灯油への援助や除排雪の援助、そしてまた懸案である中学生までの医療費の無料化、そしてまた、さまざまな各施設から要望されております修理や補修、ひいては保育園や幼稚園などのエアコンやスプリンクラーの設置等も含めて各自治体で取り組んでいるようでありまして。また、進んだところでは中学生の読書活動推進員の配置などもやっているようでありまして。何よりも私はこういうものを含めて一番大事なものは、やっぱり雇用対策だというふうに思うんです。こうした少しでも財政に余裕のあるうちに、こうした市民要望にこたえるべきが今の市長の任務ではないかというふうに思いますので、まだその他要望はたくさんありますけれども、とりあえずこうしたことについての対応をどう考えているのか伺わせていただきたいと思います。

次に、地域の経済の活性化について伺わせていただきます。

通告の際に、「経済」という言葉を入れましたけれども、経済も含めてです。活性化に関連のある部分を質問させていただきますけれども。

私は今までも経済状況や実態経済の効用、そして景気対策などということを主に申し上げてきたつもりでありますけれども、要は男鹿市の経済からもちろん全体的に活性化をどう取り組むかということが、今相当急がれているのではないかという立場で質問通告をしています。

先般も県と各市町村の人口減社会に対する行政運営ということで、何か協議会や研究会が開かれるようなことが報道されておりましたけれども、市として先駆けて、こうした少子化対策も含めた行政の運営に対するさまざまな課題があるわけでありましてけれども、どう取り組むお考えなのか、必要があると思っておりますけれどもお答えをお願いしたいと思います。

そして、くどいようでありますけれども雇用の対策、去年、一昨年、それなりの交付金があって取り組んではきましたけれども、今後のこの雇用の対策をどう強めるのか伺っておきたいと思っております。

それから、新聞でも報道されておりますように、限界集落といいますか行政運営が

できなくなるような、県が援助しなければ成り立たないような集落が存在してきているという報道があるわけでありましてけれども、男鹿市内の中で買い物難民を含めた、そして限界集落と言われる、そして看取りもできない状況下にあるような町内、地域がどの程度あって、把握しているのかも伺わさせていただきたいと思います。

私たちはこうしたこの活性化という言葉を使う場合、そして過疎を食いとめる手だてとして、やっぱり地方のあり方としては雇用をふやすと。そういう点では、ちょうど今盛んに自然エネルギーの再生ということで取り組まれておりますこうしたことに対する、市長も頑張ってお加藤建設さんあたりに要請をしているようでありましてけれども、そうした新しい産業についての雇用対策が、まずかなめだろうと、要は働く場所が必要なんだということが第一だと思います。

二つ目は、地場産業の育成ということで、いろんな農業や漁業を実態経済を伴うような企業にして、そこへの雇用を促進していくというふうなことが必要ではないかというふうに思っています。

もう一つは、長野県の佐久市でありますけれども、市の職員と福祉施設の職員が同等ぐらいで、市民税として入るお金が同等ぐらいだという研修をしてきましたけれども、それだけ福祉にかかわる職員の数というのは結構多いわけでありまして、これらの市民税が伴う収入というのは、結構豊かな財源になるそうであります。そういう点では、こうした医療を含めた福祉産業をうんとやっぱり充実させて、観光の呼び込みも大事なんですけれども、福祉の呼び込みなども強めて、そして市民税などを含めた経済の活性化につなげる要因があるんじゃないかと、私たちは常に全県各地のこうした過疎地に対しての提言をしているつもりであります。そういう点で、こうしたことについてのお考えについて、市長の所見をお知らせ願えればありがたいと思います。

次に、風疹の予防接種の補助について。

この質問については、今回、補正予算で措置されておりますので何ともならないわけでありましてけれども、ただ、通告制の関係で通告を早めに出していただきたいということで書いておりますので、結果わかるんですけれども質問だけはさせていただきたいと思います。

御存じのように接種費用が結構高額で、妊娠初期の女性が感染した場合には、赤ちゃんに心疾患や白内障があらわれたり先天性の風疹症候群などという発生の恐れが



あるそうであります。そしてまた、難聴の危険もあったり、結構怖い病気ではないかというふうに思います。時期は春から夏にかけてらしいですけれども、この感染拡大を防ぐためには夫の接種も望まれております。新聞報道で詳しく出されておりますので、申し上げませんけれども、要はこうした補助がある県も取り組んでいるチャンスに、多くの方々から命を大事にする意味で接種を呼びかけるのが適当だというふうに思います。

そこで、全県各地で盛んに取り組まれておりますけれども、市としてはどうなのか伺わせていただきたいと思います。

後ほど、他の市町村と違う部分については、また再質問でお伺いしたいと思います。

最後に、憲法問題について質問させていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、今、国内騒然とした憲法議論がなされております。この間16日にも男鹿市内で憲法学習会が開かれております、文化会館で。このタイトルだけを見ますと国政上の問題だというふうに思いますけれども、そうではなくて、今、全国の市町村でこの憲法問題が議論なされています。この間、札幌の市長も絶対守るんだという豪語したという記事が載っておるわけでありましてけれども、今この憲法問題で各自治体とも大いに議論を強める意味で私も質問させていただきますけれども。

先ほど申し上げました政権の選挙の関係で、参議院選挙の公約が次々と発表されておりますけれども、自民党はもう既に憲法改正を公約として掲げると。初めてですけれども。普通ちょろちょろやるだけけれども、公約として掲げるということは大変なことだというふうに思うんですけれども。要は、そもそも最初は9条改正ということであつたらしいんですけれども、余り抵抗があるということで96条改正から手をつけるという中身のようであります。この96条改正は、突破口であって、要は石破幹事長が言っておるように9条改正が本位だという発言をなされています。私は今のこの平和憲法と言われる最大の本質は、この9条があるからこそだというふうに思うし、この戦争放棄の文面があるから世界にも誇れる憲法だというふうに解釈しています。

何よりも戦争の犠牲となった国家としては、当然この平和憲法を守るのが至当だと思うのでありますけれども、要は評論は別として、市長として、個人としても、今の憲法をどう考えているのか明確に市民の前に明らかにすべきではないかというふうに思います。お答えをお願いします。

またもう一つ一方で、先ほど申し上げましたように福祉の切り捨てと同時に憲法 25 条の生存権を脅かす部分が議論なされております。これは自民党の内部で結構なされているわけでありまして。その手始めに、この間、生活保護法の改悪がありました。いわゆる中身の大きなのは、窓口で門前払いをする条項がつけ加えられたというふうなことでありますけれども、こういう中身もよく見ないで、それなりの形式等でそれぞれの生活を決定づけるというのについては、もう全くの憲法違反的な要因だというふうに思うんですけれども、こういう改正についてもどう考えているのかお伺いしたいと思います。

もう一つは、先般の協議会でも質問しましたけれども、いよいよ海フェスタが開催されます。数えたけれども相当の数のイベントがありますけれども、その中で自衛隊関係のイベントが四つほどあるわけでありましてけれども、この自衛隊の催し事というのは、どういう意味でやるのかよくわからないんですけれども、子供に関心を集めるためにやろうとしているのか、そして何よりもこのブルーインパルスの展示飛行、これ何で海フェスタと関係あるのかなというふうに思うんです。御存じのようにブルーインパルスというのは、飛行するたびに平和団体から抗議を受けている催事ごとです。こういうことについて市内の中からも結構批判が出ているわけでありましてけれども、どんな考え方で、どんな意図で、こうしたことを今の時期に海フェスタの中でやろうとしているのか、市長のご見解を伺わせていただきます。

以上で、とりあえず 1 回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第 1 点は、私の市政運営に対する所信についてであります。

まず、健全な自治体経営につきましては、財政の健全化が基本であります。本市を取り巻く人口減少や少子高齢化の進行などに対応するため、財政基盤の強化、効率的な行政運営が求められております。行政改革による歳出の徹底した削減とあわせ、再生可能エネルギー事業など民間の設備投資により見込まれる固定資産税や市有財産の

有効利用等で自主財源を確保し、財政の健全化に努めてまいります。

また、市役所各部署間の横の連携を強化し、柔軟、迅速に行動できる組織として、互いの施策の連携で相乗効果を高めていくことを目指してまいります。

次に、地場産業についてであります。

観光につきましては、これまでも申し上げてまいりましたが、来月開催の海フェスタおが、10月からの秋田デスティネーションキャンペーン、来年10月の第29回国民文化祭あきた2014及び第137回秋田県種苗交換会などのイベントをはじめ、文化の大会、スポーツ合宿、教育旅行、会議などを誘致し、交流人口の増加による経済波及効果につなげてまいります。

また、新たな観光資源であるジオパークを活用した観光振興として世界ジオパーク登録を目指すため、ジオパーク総合案内看板設備やジオパークガイド養成、活動支援などの受け入れ体制の整備に取り組んでまいります。

農業につきましては、新たな試みとして水稻の直播き栽培と男鹿しょつつる焼きそばの原料の地元生産を目指す小麦栽培実証事業を支援してまいります。

また、男鹿産50パーセント減農薬の米づくりの標準化に向け、実証区域を拡大してまいります。

林業につきましては、新たに森林の集約化や森林経営計画の作成を促進させ、干ばつ面積の拡大など森林施業を早期に実施するため、市が中心となり、(仮称)男鹿市森林集約化協議会を立ち上げ、林業振興につなげてまいります。

水産業につきましては、栽培漁業の定着化を促進するため、種苗放流によるつくり育てる漁業の推進と6次産業化を目指す漁業者や水産加工業者に支援し、所得の向上を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業者の経営安定に必要な金融の円滑化を図るとともに、市内在住者を対象とした就業資格取得の支援を行ってまいります。

また、風力発電とメガソーラーの発電事業の促進や誘致企業等懇話会が共同開発している太陽光発電式LED街灯の活用など、地場産業の後押しを積極的に行ってまいります。

次に、行政改革についてであります。

昨日もお答えいたしました。行政改革大綱の見直しにつきましては、本市を取り

巻く社会経済情勢は、依然厳しさを増していることから、なお一層効率的な行財政運営を推進し、財政基盤の強化を図るため、第三次行政改革大綱を策定するものであります。

歳出削減につきましては、自治体運営にかかわる全般について検討しながら取り組んでまいります。

風力及び太陽光発電事業に伴う固定資産税については、平成26年1月1日現在完成しているものが平成26年度の課税対象となります。現時点では、取得価格が示されていないため、試算できないものであります。

また、市有財産の活用につきましては、遊休・未利用となっている普通財産の売却を推進するとともに、民間が実施する再生可能エネルギー事業などの用地として活用できる土地は貸し付けるなど、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、地場産業の振興についてであります。

農業の振興につきましては、平成22年度から取り組んでおります耕作放棄地水田利活用促進事業により、683ヘクタールの耕作放棄地のうち平成24年度までに56.4ヘクタールが削減され、加工用米や景観形成作物などが作付けされております。

また、男鹿減農薬米栽培実証事業での50パーセント減農薬の米の作付けは、平成23年度に34ヘクタールでありましたが、平成24年度は80ヘクタールに拡大しております。

今後は、農業の6次産業化の推進と農業法人の立ち上げを支援してまいります。

昨年4月に発生した暴風被害に係る農業生産施設等災害復旧支援事業では、復旧額は1億367万円で、県事業の対象となったパイプハウスは238棟、県と市を合わせた助成額は3千356万円となっており、このうち市は1千97万円を助成しております。また、市単独事業の対象となったビニール破損等は536棟で、種苗確保への支援を合わせて1千742万円を助成し、事業全体に対する市の助成額は2千839万円となっております。

漁業の振興につきましては、男鹿市漁業振興資金貸付金が現在まで、14件の利用で貸付金額は1千526万円となっております。

昨年4月に発生した暴風・高波の被害に係る漁業生産施設等復旧支援事業では、復旧件数156件、復旧額2億5千910万円で、県と市を合わせた助成額は1億4千

218万円となっており、このうち市は6千435万円を助成しております。

また、漁業生産施設復旧支援資金利子補給事業では、9件で9千万円の借り入れがありました。

観光の振興につきましては、先ほども申し上げましたが、来月開催の海フェスタおが、10月からの秋田デスティネーションキャンペーン、来年10月の第29回国民文化祭あきた2014及び第137回秋田県種苗交換会、平成27年4月開催予定の全国椿サミットへと続くイベントをはじめ、文化の大会、スポーツ合宿、教育旅行、会議などを誘致し、交流人口の増加による経済波及効果につなげてまいります。

ご質問の第2点は、地域の元気臨時交付金についてであります。

まず、交付金交付限度額についてであります。限度額は国の平成24年度補正予算第1号に計上された公共事業及び施設費の地方負担額を基礎とし、当該地方公共団体の財政力を勘案した調整を加えて交付金予算額の範囲内で算定されるものであります。

本市の交付限度額は、これまでの地方負担額調査により、第一次分として2億5千603万6千円が提示されております。今後、追加の地方負担額調査が予定されており、これを経て交付限度額が確定されるものであります。

次に、地域の元気臨時交付金で生じる財源の活用についてであります。同交付金は地方負担の軽減を図るために交付される交付金であり、対象事業は国の制度要綱により適債事業が対象となるほか、今後のため基金として積み立てる財源に限られております。このことから、同交付金は公債費抑制のための財源として充当することになります。

ご質問の第3点は、地域経済の活性化についてであります。

まず、人口減少の見通しと高齢者の増加率についてであります。国勢調査の結果と比較いたしますと、平成17年度に3万5千637人であった総人口が平成22年度には3万2千294人となり、3千343人の減少となっております。

今後の推計といたしましては、国立社会保障人口問題研究所が本年3月に公表した試算によりますと、平成27年の人口が2万9千284人、平成32年には2万6千572人となっております。

また、65歳以上の高齢者人口では、平成17年度に1万842人であったものが

平成22年度には1万995人となり、153人の増加となっております。高齢化率の推移では、平成17年度が30.4パーセント、平成22年度が34.1パーセントで、3.7ポイント上昇をしております。また、将来推計では、平成37年に47.5パーセントとなっております。

次に、市内各集落の状況であります。65歳以上の方が占める割合が50パーセントを超える行政区は、本年4月1日現在、166行政区のうち30行政区となっております。また、148町内会のうち高齢化等により町内会として運営ができなくなったところが1カ所あります。この集落は、今後、近隣の町内会に組み込んでいただけるよう働きかけてまいります。

次に、地域循環型経済についてであります。これまでも事業発注に当たっては、地元事業者優先としております。市が地場産業の活性化や地産地消を後押しすることで、生産と消費をふやし、地域の中でお金を回るよう進めてまいりました。風力発電や太陽光発電の建設に当たって、地元事業者を優先していただくこととあわせ、地元雇用を働きかけてまいりました。

また、医療・福祉につきましては、医師等修学資金貸与事業、介護雇用プログラム委託事業等により、地元定着を図ってまいりました。

ご質問の第4点は、風疹予防接種の補助についてであります。

本市では、全国的な風疹の流行を受け、先天性風疹症候群の発症を防止するため、市内に住所のある方で妊娠を予定、または希望する女性と妊婦の夫を対象として風疹予防接種費用の全額を支援することとし、今回の補正予算に計上しております。

また、本年4月以降に既に接種した人については、領収書等により確認し、同様に支援することとしております。

ご質問の第5点は、憲法問題についてであります。

現在、国政において憲法に関するさまざまな発言があることについては承知しております。私といたしましては、今後の国政の動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、生活保護の窓口申請についてであります。

今般、国会において生活保護法の改正が審議されておりますが、申請行為については従前どおりの運用であると伺っております。

次に、海フェスタでの自衛隊関係のイベントについてであります。現時点で確定

しておりますのは、東日本大震災の災害記録写真展と災害派遣用資機材の展示、海上自衛隊音楽隊演奏会、ブルーインパルス展示飛行の3行事であります。

海フェスタおがの標語である『北緯40°に「かじ」を取れ!』の標語には、北緯40度線は男鹿半島から岩手三陸を貫いており、男鹿半島だけではなく、北東北全体に目を向け、全国の人たちに男鹿に「かじ」を取って来ていただきたいという思いが込められております。ブルーインパルスは、去る6月1日、福島市で行われた復興を願う一大イベント「東北六魂祭」でも被災地である松島基地から飛来し、祭りを盛り上げたと同っております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 市長の公約についてですけれども、公約というか所信表明についてですけれども、ここに男鹿市5月臨時議会というのがあるんですけれども、言葉が先行、市民がよくわからないと質問したのは、三つの観光中心、文化都市、地場産業育成とか食と観光と結びつける、具体的にどうなったかというのは余り見えてないからそう言われるんじゃないかなと思うんです。4年前のここでお話している市長の話と、今の話していることと、そんなに遜色ないんですね。私、議事録を見ているんですけども。だから、市民の方がやっぱりよく研究しているんだと思うんですよ。観光、環境、教育。一定の部分はありますよ。別に全部うんぬんじゃないですよ、さっきも言ってるけども。でもやっぱり何かそこにいくと、農業といえば何だ、協議会を通して耕作放棄地とか転作対策とか、目新しいのが余りないので、結果として何ができて、所得がどれだけふえたかということがよく見えない。漁業も依然として低迷している。この間の市長の報告でもそうでしょう。漁獲高はふえたけれども売上額は12パーセント下がったったっけや、何かあるよね。だから、市長がねそれなりに一生懸命やっているわけだけれども、本当に実態経済が伴うそういう産業づくりというのはやっているのかどうかというのは、市民によくわからないということではないかと思うんですよ。その点は市長、反省しろとは言わないけれども、どうなんですか、市長の実感として、俺はこの4年間こんなことで、前の4年前よりはこの程度農業は進展させた、漁業はこの程度進展させた、観光はこのぐらいふえたということが言えますか。観光だって4月のパーセントでいけば13パーセント上がって、5月が7パーセント下がった。下がった上がるのパーセントだけ見るとそうだけれども、4月は8

千人からのふえたといっても何百人でしょう。5月がまた、減った数字は7パーセントだとしても、減った数は1万6千人で7パーセントですから減っているわけよ。だから、これからもっと今そういう状況だから、市長も全力を挙げて観光産業を推進するという思いはわかりますけれども、4年間かかってもどうも観光についてはね、ふえていないのが現状でないかなというふうに思うんです。これをどう見ますか。全国、世界的に今、観光業観光業とやっていますけれども、底辺が弱いと観光というのは流行らないんですよ、これ当たり前なんです、経済学者から言わせると。だから今、大相撲の切符売ってると思うんだけどね、これだってどの程度売れるのかね、ない袖は振れないんですよ。だから本当に市長がね、観光、確かに男鹿の場合、観光を取ったら何だということになるから、これは大事ですけれども、それがちゃんとふえて実績が上がるような施策展開をしないと、私はなかなかね市民が納得した市長の政治姿勢を捉えることができないんじゃないかというふうに思うんで、市長、もしこの観光の落ち込みとか漁業の落ち込みとか農業振興について、今までやってきたという答えは今しましたけれども、私はこのとおりだと具体的に市民に対して言えるかどうか、もう一回お答えをお願いしたいと思います。

それからね、農業問題、部分的になっちゃうんだけどね。やっと、新しい言葉で言えば直播きと麦づくりがきょう出たね。やっとか農業施策の面でいけばこの二つの言葉が出てきましたね。今まで耕作放棄地解除とか、いわゆる餌米とか多用途米とか、そういう活用を図るということでやってきたということになっていますけれども、ただ、批判ばかりしたってしょうがないんだけどね、今報告したようにね、ハウスへの補助とかね、それから災害についての漁業の問題についてもね、そういう補助については高く評価したいと思います。評価するというよりも当然のことだと思うんだけどね。

ただ、じゃあね農業の問題もね、直播き栽培、ことし結構この中にいる方もやっていると思うんだけど、それに対してどういう手だてを打ったのかな、農協任せじゃないのかな。今、例えば農業、この男鹿市の中で言えば、JAみなみは菊を日本一の産地にしたい、県は地場産業の野菜が少ないので、大々的、大々的と言っても金額見たらたいしたことないんだけど、一定の農業施策を、野菜づくりに取り組むという発表なされていますよね。各自治体に要請しているはずですよ。男鹿市では、じゃあその野菜づくりにどう取り組もうとしているのか、何かそういうところが見えないよう



に思うんだけど、ただ、直播きだとかね援助しているの。菊づくり産地も農協と対応して、男鹿市を日本一にしましょうなんていう話していますか。私は聞いたことないんだけど。

だから一方ではね、前は農協がやる気がないから云々という話もあったんだけど、今、農協がアドバルーンを上げて、じゃあ逆に言えば市役所ではどういう対応をしたのかね、どっかにやっぱりしがみついて一緒にやっっていかなきゃなんないんじゃないかなということなんだけど、そうしないと成果が上がらないんじゃないかなと私は思うんです。国から来た減反政策、転作が少し減ったとかね、多用途米に取り組んだとかね、耕作放棄地で餌米がふえた。ただ低農薬米、これ面積ふえてきていることは結構ですよ。ただ、これもどれだけね波及させて、どれだけ高値で取引されるというのがポイントだと思うんだけど、売り込みについてはどの程度取り込んでいるのかね。成果が上がらないと私は困るというふうに思うんですけども。

るる言ってもしょうがないんだけど、この直播きとか麦づくりに対しての援助、それから菊づくりに対する援助とか、県の施策展開をどう捉えてこれから農業政策を展開しようとしているのか、市長にお答えをお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、財源の問題で、大々的に前倒しに行政改革やるということで、いわゆる言葉で言えば、それはそれは財政の健全化、民間の活用で自主財源を確保する、横の連携を強めて相乗効果を高めるというアドバルーンですけども、この行財政改革という定義というか、確かにむだなことをやめて効率のよいことをやるという言葉上はいいんだけど、要は例えば職員の給料を減らしたり、農業に対してのサービスを切り捨てたり、それはむだかむだではないかということもまたいろいろあるんだけど、要は結局は今までやってきて、そんなにむだでもないことを削っていくというのが今までの行財政改革の特徴じゃないかと思うんだけど、また同じことをやるのかね、変わった行財政改革の展開というのはどういうことなのか。3年前に盛んにこの行財政改革の議論をやったんだけど、会社の経営と違うんですよ。確かにない袖は振れないからお金がないと災害があったとき発動できない。過去に旧若美町で地震あったとき、役場を建てると貯めた金があったからこそ地震災害復旧なったわけだけど、それはそうですよ、健全財政もある程度は必要です。だからこそ基金

の積み立てというのがあるんだけど。でもね、そういう実態なのかどうか、今ね、きのうの議論でもあった滞納額がふえて、不納欠損がふえた、国民健康保険税を納付できない方が多い、大変な事件があったんだけどね、そういう状況なのにそこに対するサービス、今ね、やっぱりやっていかなきゃいけないと思うんだけど、どうもそういう点では、ああ、それは次の質問しますけども。まず、今の問題については、1番目の市長の所信表明については、もっと具体的な話をお願いしたいと思います。

それから、元気臨時交付金の使い方、ここに国のね条項が全部国の予算、全文全部これ国の予算の中身です。載ってます。ハードな事業で起債を起こした建設事業、そういうのに使いなさいと書いている、そのとおりです。ただ、積み立てもできますよと書いてあります。だからそういう、今までね懸案、例えば東中に2億円かける、芝やる3億円かける、そういうお金さ、今までなかなかやれなくてね、やっとやったと思うんですよ、苦しい財政ながらね。だからこそ交付金が来たわけですよ。だから、そういう点では浮くってばちょっと変だけどもさ、仕事はいっぱい無限にあるわけだから、宝くじ当たったようにはいかないんだけど、一定のそういう交付金が来てねそういう援助してくれるんだもの、もっと今私がさっき提起した細やかな庶民の要求、願いというのはいっぱいあるわけだから、そういうのにね3億円も使えとは言わない。でも、そのぐらいお金が来てね、今まで難儀している部分さ、ハードな事業に対してお金くれるんだもの。幾らかでも必ず余裕なけりゃいけないわけでしょう。それも将来のために蓄えておくというのは、会社経営ならそれもあるんだろうけどもさ、今、市民の中にはそういう状況でない、税金を納めれない方、生活保護がふえている。バスがほしい、いろんなサービスを求めている方がいっぱいいるんだからね、そこへやっぱり1億円や5千万円振り向けたって、どうってことないと私は思うんだけどね、そういう思いやりのお金を、財政の使い方っていうのがあってもいいんじゃないの。財政課長、教えてくださいよ、これは。財政課長の一言ではできないんだけど、まあやっぱり市長だね。お金の使い方ってそういうものじゃないの。当たったら貯め込んで将来に備えるってやってたら、誰でもできるわけでしょう。効率のよい行財政運営というのはそういうことだと思うんですよ。入ってきた、貯めるということじゃなくて、効率よくやるっていうことはね、地方自治の原点、市長が言ってるわけでしょう。福祉のね充実をやるということは。

それから、活性化の問題で、たった1カ所よりそういう限界集落的な、運営ができないという、大体わかるんだけど、そういうことがふえては困るわけだから、今まあ隣の集落と何かうまくやってやると思うんだけど、もっともっとふえると思うんです。町内会運営できないどころじゃない現象が一気にこう来るんじゃないかという気がするんだけど、それらに対する対策というのはね、どう捉えていくのか。これをちょっとこれから取り組まざるを得ない現象が出てくると思います。その点についてはどうなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、市長は地域循環型産業を中心にするということは私方の意見と同等なんだけど、地場にお金を回し、地場産業を起こして地場の人方を雇う、これは同感です。

この活性化のためのね、高齢化を阻止するためのかなめってというのは、やっぱり雇用だと思うんですよ。市長も一生懸命やって、緊急雇用とかにいろんなの取り組んできたんだけど、まだ依然として、おおっという成果は上がらないと思っているんじゃないかと思っているんですけど、この点の取り組みについてもっと私は強める必要があると思うんだけど、どうなんでしょう。

それから、風疹の問題ね、ちょっとあれだけでも、この間の魁新聞の例で載っていたんだけど、さっき領収書があれば補助するって言ったよね、妊婦以外の方々に対してね。これは他の市町村、足並みそろっていないところが結構あるんだけど、それにかかわるすべての方々に対しての全額補助ですか、これちょっと詳しく教えてください。妊婦と夫とそれだけか、それともさっき言ったその、気になって受けた人方に対しては領収書があればやるということだけなのか、それ以上拡充できないのか、今ちょっと資料探しているんだけど、他の市町村でまちまちだよ。県の一覧表、2町村よりやっていないとか、まだ決まっていないところあるわけだけでも、それちょっと具体的に。全額助成という言葉はいいんだけど、すべてなのか、部分的なのか、そこちょっとお知らせ願います。

それから、憲法問題、原稿は誰が書いたかわからないんだけど、窓口業務何ら変わらない、従来のも、それは受付は従来のもまです。ただ、細部にわたってそこは門前払いをする可能性のある要綱が書いてあります。そういう動きについてはね、やっぱり注意していく必要があると私は思うんです。

今、憲法だけの問題でなくてね、そういう例えばね、こういう現象があるんですよ。私が借金をして税金を納められなかった。年金で20万円もらっている。ところが、滞納があって17万円ぐらい取られて3万円で暮らさなきゃいけなくなった、どうしますかという問題が出てくるんですよ。これ、生存権、3万円で1カ月暮らせないわけだから、年金2カ月に1回だから、こういう現象が起こるということはどういうことなのか。そこはやっぱりその人の生存権を保障した上で業務をしなきゃならないというのが憲法を守る立場だと思うんですよ。今の、国民健康保険税の滞納の問題が出てくるわけだけれども、これのね、その解消にどう対応するかというのは、この憲法問題と絡んでくるんですよ。死ななければならぬでしょう。20万円で暮らしている人が3万円で2カ月生きられますか。そういう現象が出てきているということです。だから私はそういう部分は男鹿市はないようにしてほしいと。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 農業、漁業、観光に関する成果ということでご質問ありましたが、基本的な考え方でありまして、行政はあくまでも民間への後押しでありまして、成果を上げるのは民間であります。民間がおのおの工夫して6次産業を進めるなり、所得を上げる方法を模索する、それを行政が支援するというのが形だと思っております。例えば観光につきましても、冬期間、客が少ないということで実施しておりますなまはげカップ中学生バスケットボール大会とかがなければ、まだ少ない状況であります。また、冬期間の誘客についても実施してきた、これがなければさらにまた少ない。また、減農薬の米につきましても、これは環境面から私はこれがスタンダードになるものだというふうにして思っております。そして、ぜひ男鹿市でもこれはふやすべきものだと。その活用については、何度も申し上げておりますが子育て応援米とか、学校の給食に実際に使っております。直播きについても50パーセントの減農薬だということで、この分がふえてくるということでありますので、こういうことをふやしながら各民間がおのおの成功事例をふやすことによって男鹿の活力がふえてくると。今現在の状況がよくないということを行政の施策ということとは私は違う、あくまでも民間がやるべき、特に農業、漁業、観光については、全国的に成功した事例

はあるわけでありますから、その成功事例をみんなで研究しながら、男鹿市に合った方法をするべきだというふうに考えております。

また、行財政改革については、先ほども申し上げましたが、どこの部分をやるということではなくて、今必要とされているのは財源の確保であります。考えられることすべてについて、全般について行政改革を実施してまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、水稲直播き栽培の推進ということでお答え申し上げます。

これまで農林漁業再生のための戦略の一つとしまして、持続可能な力強い農業の実現ということで、平地で20から30ヘクタール規模の土地利用型農業を目指すということで国の方で出しております。そういうものを受けまして、平成25年度、市単独で水稲直播き実証事業ということで、6名の生産者が10ヘクタールの直播き栽培に取り組んでおります。本市での米づくりにおきまして、大規模とコストのこの4割削減をすれば、まず育苗にかかわる経費の削減が最も重要ということになりますので、これらにつきまして支援でございますが、機械導入の助成、これはコーティングマシン、それから直播き機ということで、2分の1補助をすることとしております。助成の考え方としましては、機械の性能などから取り組み面積は10ヘクタール規模、取り組み面積の拡大を目指すということで、個人でなくグループを対象としております。

菊栽培でございますけれども、この菊栽培に取り組む若い生産者が最近増加しております。稲作やメロン農家の後継者が菊栽培で部門独立したり、葉たばこ、葉作から新規に菊栽培に取り組む若い生産者が見られるということでございます。この後継者や研修中の若い方も菊栽培は活気づいているということから、実践的農業経営研修事業で栽培技術の取得を支援し、また、夢プラン事業で機械・施設の導入を支援するとともに、青年就農給付金、農業後継者奨励金などで経営の立ち上げを支援しております。

その中で、夢プランの導入でございますけれども、省力化品質保持、販売額増大を成果の目標としまして、管理機、選果機、フラワーバインダー、予冷庫、土壌消毒機、

自走式ラジコン、パイプハウス等について助成しております。

なお、この平成25年度、菊栽培農家17戸の平成24年度の販売実績は8千390万円ということになっております。

それから、作物につきましては、畑作物につきましては、1億円産地作物の取り組みをJRの方で現在検討しておるところでございます。

以上でございます。

すいません、訂正させていただきます。JAでございます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、元気臨時交付金の件でございますけれども、これは制度上、先ほど申し上げましたように適債事業が対象となっております、市債の部分に充当して起債を抑制することといたしております。そのため、これによってすぐ一般財源が浮くというものではございません。これによって、今後、公債費の負担の減につながるということになるわけですが、これによってある程度の余裕が出てくるわけですが、一般財源というのは非常に少ない中での貴重な財源でありますので、緊急性、効果等について十分配慮して有効活用に努めていきたいと考えております。

それから、限界集落の件でございますけれども、ご指摘のとおり今後ふえる可能性が十分ございます。非常にこの対策については難しい面があるわけですが、まずは先ほど申し上げましたように近隣の地区同士での協働のコミュニティ活動なりをしていく方策しかないのかなというふうな感じをいたしております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 私からは風疹の予防接種の助成についてお答えいたします。

先ほどご質問にありましたように、各市町村によって助成の対象は異なっております。また、一部負担を求める市町村等もございます、助成額も異なっております。

本市といたしましては、県の制度を活用することもございます、県と対象

者をまったく同様にしてございます。市民の方で妊娠を予定、または希望する女性と妊婦の夫を対象にしてございます。これらの方々に対する予防接種費用の全額を助成するというものであります。

また、4月以降に既に接種した方々につきましても、男鹿市民の方で妊娠を予定、または希望する女性とその妊婦の夫であれば、領収書等で確認できれば接種費用の全額を助成するというものであります。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番土井文彦君

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 皆さん、おはようございます。

傍聴においでの皆様、本当にありがとうございます。

議員として早3年を終え、4年目のこの壇上に立てます幸せをうれしく思い、感謝申し上げます。

申しおくれましたが、私、心政会の土井文彦でございます。

今朝の雨は、農業従事者にとって恵みの雨となったようです。願いとしては、もう少し降っていただきたいものだなと思っております。

本日は、やさしい男鹿市、時代の変化に対応した男鹿市、そして強い男鹿市を目指していただきたいという願いから一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、動物愛護対策についてでございます。

昨今のペットブームで犬や猫などの動物と、ともに生活する家族がふえてきました。一方、飼育放棄、動物虐待、遺棄などの生命倫理にかかわる問題が浮き彫りになってきています。

最近、私が問題視するのは、生命倫理の欠如です。日本全国では、およそ2千100万頭の犬・猫が飼われています。一般社団法人ペットフード協会の平成24年度全国犬・猫飼育実態調査では、犬1千153万4千頭、猫974万8千頭となっていました。平成23年度の全国犬・猫殺処分数は、環境省調べで17万5千頭に上り、その多さに驚きを隠せません。かわいい動物を飼ってみたいという気持ちはわかります

が、安易な考えで飼うのではなく、動物を飼育していくためには大切な生命ある家族同然の動物と生活をともにしていくといった、愛情や責任と覚悟が必要だと思います。人間の都合による繁殖で生まれた動物が、人間の都合により野山や民家やお店前に捨てられたり、動物飼育業者やその他の飼育放棄などで殺処分されたりしています。すべて人間の都合で生命を失うことが、いかに悲しいことか問題視せざるを得ません。

上記の問題を喚起するため、2012年8月29日に動物愛護法3回目の改正が成立、9月5日に公布されました。改正は議員立法で行われ、衆議院環境委員会では委員会決議が、参議院では附帯決議がつけました。施行は2013年9月1日です。概略は次のとおりです。

法律の目的では、人間のための法律から、動物もともに生きる法律へと変わりました。第1条、この法律は動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱い、その他動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項を定めて、国民の間に動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに動物の管理に関する事項を定めて、動物により人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活保護の保全上の支障を防止し、もって人と動物の生存する社会の実現を図ることを目的とする。

基本原則では、第2条2、何人も動物を取り扱う場合には、その飼養又は保管の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行わなければならない。

所有者の責務では、逸走の防止、終生飼養、繁殖防止措置などが追加されました。

第7条4、動物の所有者は、その所有する動物の飼養又は保管の目的等を達する上で支障を及ぼさない範囲で、できる限り当該動物がその命を終えるまで適切に飼養することに努めなければならない。

5、動物の所有者は、その所有する動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難とならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならない。

劣悪多頭飼育問題では、動物取扱業の規制強化で適正化を図りました。

犬・猫の引き取りでは、行政は引取りを拒否することができるようになり、返還、譲渡の努力規定が設けられました。犬・猫等販売業者から引取りを求められた場合、



その他環境省令に定める場合、引取りを拒否することができるようになりました。

第35条4、殺処分がなくなることを目指して、所有者がいると推測されるものについては、その所有者を発見し当該所有者に返還するよう努めるとともに、所有者がいないと推測されるもの、所有者から引取りを求められたもの又は所有者の発見ができないものについては、その飼養を希望する者を募集し、当該希望する者に譲り渡すよう努めるものとする。

その他災害時対策、虐待への対処、罰則の引き上げなどが挙げられています。

また、改正動物愛護管理法に対する附帯決議では、地域猫対策、官民挙げて一層の推進を図ること。飼い主のいない猫の引取り、原則は認められない。やむを得ず引取る場合は、所有者、占有者の確認と譲渡の推進、被災動物、地域防災計画への明記の働きかけなど。地域猫対策とは、飼い主不明猫に不妊手術をして、これ以上ふやさないようにした上で適切な餌を与えて、食べ残しや糞の清掃などに責任を持ち管理していくものであります。

世の中いろいろなボランティア活動がありますが、一番苦勞して余り報われないのがこの地域猫活動です。猫の捕獲、病院の送迎、不妊手術費用負担、通年にわたる猫の世話、経済的にも体力的にも精神的にも大変なことです。平成23年度ボランティアでの飼い主不明猫の取り扱い件数は約130頭、もしこの130頭が放置されたままで、仮に50パーセントが雌だとすると、年間10匹ほどの子猫を生むことになり、年間650匹もの猫がふえることとなります。猫は繁殖力が強いので、避妊・去勢手術をしない限り数はふえる一方です。そういった意味でもボランティアは飼い主不明猫の増加を未然に防ぐ大役を担っているのです。今は飼い主不明猫であっても、即殺処分するような時代ではないと思います。猫が好きな人も嫌いな人も、飼い主不明猫をなくしたい思いは同じで、不妊手術をした上で最低限の管理をして短い命をまっとうさせる地域猫活動が一番よい削減方法であると思います。国でも推奨しているこの地域猫活動を、ぜひとも男鹿市でも取り入れてほしいものです。

現に地域猫ボランティアの活動に近い動物にやさしい方々が存在します。捨て猫に餌を与える活動がそれです。しかし、かわいそうだという気持ちで安易に餌を与え続けると、猫はみるみる繁殖をしてふえ、近隣の人たちに迷惑をかける結果を招き、今回改正された法律にも抵触してしまいます。せっかく生命維持のためのやさしい気持

ちでの活動をむだにすることなく、行政で対策を講じる必要があると思うのです。その対策が飼い主がいない猫を条件に、避妊・去勢手術に対する助成であると考えます。動物を飼うことは生命、命を預かることです。飼い主は動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物がともに生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要だと思います。動物を飼う場合、次の内容を守り、動物と地域社会の融合を図って心豊かな生活をしてほしいものです。

1、動物の習性を正しく理解し、最後まで責任を持って飼うこと。

2、人に危害を与えたり近隣に迷惑をかけることのないようにすること。糞尿や毛、羽毛など近隣の生活環境を悪化させ、公共の場所を汚さないようにしなければなりません。また、動物の種類に応じてしつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしなくてはなりません。

3、むやみに繁殖させないように、生まれる命に責任をとらなければ、避妊・去勢手術で繁殖制限措置をすべきです。

4、動物による感染症の知識を持つことも必要です。

5、盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにすることも大切です。マイクロチップや名札などの標識がそれです。

以上のことを踏まえ、動物とともに安心して暮らせる男鹿市を目指していただきたい。また、将来を担う子供たちに生命の尊さと愛情を持った人生を歩んでもらいたいものです。

そここでご質問いたします。

動物愛護と管理に関する法改正で、本市でも動物愛護の意識向上のための取り組みはあるのか、お伺いいたします。

男鹿市での年間の犬・猫殺処分数をお伺いいたします。なければ、秋田県の数字でも結構です。

男鹿市で飼い主不明猫の避妊・去勢手術助成はできないか、お伺いいたします。

動物愛護の終生飼養の最後は死です。動物愛護の締めくくりとして、動物専用火葬炉を設置して火葬はできないものか、可能性についてお伺いいたします。

男鹿市では現在、動物愛護ボランティアは存在するのをお伺いいたします。

将来を担う子供たちに生命の尊さや愛情について、どう教育しているのかお伺いたします。

## 2、男鹿市行政改革について。

少子高齢化で今までも行政改革には着手してきた渡部市長ですが、さらなる税収減が必至であり、これから行政改革に本格的に取り組まなければならない状況です。

また、男鹿市役所では、ものすごい量の用紙が使用されているように思います。現に各定例会ごとの書類も多く、文書間違いや変更などにより、その都度差し替えるという紙と労力のむだが見られます。

環境への配慮、経費削減、仕事の効率化という観点からも、ペーパーレス化推進をすべきと考えます。

その前に、ペーパーレス化するメリットは何か理解する必要があると思います。ペーパーレス化のメリットを理解することで、何をIT化して、何をアナログ化するのがの助けになるはずです。

そもそもペーパーレス化とは、紙をなくして情報を電子化すること、節約して効率的に情報を管理することです。これまでは書類が山積みとなって場所を占有し、以前の書類を見るにも、探すのにも時間がかかる。閲覧しようと思ったが使用中で同時に見られないなど、紙の書類では問題がありました。もちろん管理に時間をかけて整理したり、運用ルールを設けることで軽減はできます。但し、ペーパーレス化した方が、はるかに効率的な部分はITを利用した方がいいと思います。ペーパーレス化のメリットを整理すると、検索、複製、情報のやり取りはPC、タブレット、メール等で瞬時にできます。持ち運びが容易で、省スペースであるということです。議会でも文書間違いや変更の差し替えが不要となり、効率的に進められるというのもメリットの一つかもしれません。

一方、デメリットについても理解する必要があるので、まとめてみました。デメリットとして考えられるのは、セキュリティ上の危険です。次に、システム障害によるデータ消失が挙げられます。

最初のセキュリティ上の危険は、持ち運びが容易なため情報漏洩の危険が高まるということです。とはいっても閲覧できる職員を限定でき、閲覧や持ち出しが記録されるので、かえってセキュリティ向上につながるようになります。

次のデメリットは、システム障害によるデータ消失ですが、これはバックアップを取っておくことで解決できます。東日本大震災のような大規模地震にも備え、バックアップはクラウドなどの利用で解決できるでしょう。

そこでご質問ですが、今後の行政改革の具体策をお伺いいたします。

行革とも言えるペーパーレス化推進について、市長の考えをお伺いいたします。

行政全体の書類に使用する紙の年間使用枚数と金額についてお伺いいたします。

紙のむだを省く努力についてお伺いいたします。

今後どうするべきか、紙の節減計画があるのであれば、その計画もお伺いいたします。

### 3、市長の政治姿勢について。

ことは、今まで実施のイベントに加え、海フェスタおが、大相撲男鹿場所、Destinyネーションキャンペーンなど、実に多くのお客様をお迎えするイベントがめじろ押しとなっています。また、継続的に実施している地産地消、ジオパーク、スポーツ大会や合宿誘致などさまざまな計画で、相乗効果や交流人口をふやす手だてなど多くの施策を実施してきた渡部市長ですが、地道な努力も必要であり、必ず成果として実ってくるものと思っております。これは大いに期待するものですが、しかし、市長二期目ともなれば、いよいよ観光客増、人口増の対策の施しがなくてはならない状況だと考えます。また、市民が期待していることでもあります。市長の人格や人脈、能力からすれば、壮大なプランがあらわれてきてもよいころではないでしょうか。こつこつと努力を重ねながら結果を出しつつ、壮大な観光客増と人口増プランが求められると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、動物愛護対策についてであります。

まず、動物愛護意識向上のための取り組みについてであります。本市ではこれまで、秋田県動物管理センターの協力のもと、毎年、犬の飼い主を対象に犬のしつけ方教室を開催しております。春の狂犬病予防注射実施の広報周知に当たっては、適切な

犬の飼い方についても掲載し、飼い主のマナー向上と愛護精神の啓発を図っております。

本年9月1日の改正動物愛護法の施行後は、県の関係部署の動向を見ながら広報等によりさらなる動物愛護意識の啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、男鹿市での犬・猫殺処分数についてであります。秋田県動物管理センターによりますと、平成24年度の男鹿市の殺処分数は、犬が7頭、猫が24匹となっております。

次に、飼い主不明猫の避妊・去勢手術への助成についてであります。飼い主不明猫の対策は、その原因となる捨て猫をふやさないよう、家庭での猫飼養マナーを周知していくことが肝要と考えます。

市としては、猫の責任を持った飼い方について、避妊・去勢手術を含め、広報やインターネット上でPRしてまいりたいと考えております。

飼い主不明猫に対して行う避妊・去勢手術費用の助成については、考えていないものであります。

次に、動物専用火葬炉設置についてであります。近隣の潟上市には湖東地区斎場と民間1社、合わせて2施設、秋田市には民間3施設があります。このことから、本市への設置は考えていないものであります。

次に、男鹿市内の動物愛護ボランティアについてであります。市内において動物愛護活動を自主的・自発的かつ無報酬で行うボランティアは、法人格のある団体では確認されておられません。また、任意団体及び個人については、届け出制度がないことから把握できないものであります。

ご質問の第2点は、行政改革についてであります。

まず、行政改革の具体策についてであります。これまでもお答えしておりますが、行政改革は時代の変化、社会経済の動きに即応しながら継続的に取り組むことが肝要であり、自治体運営にかかわる全般について改めて取り組んでまいります。

次に、ペーパーレス化推進についてであります。行政で取り扱う書類は、情報公開の対象となる公文書や打ち合わせに使う書類など多岐にわたることから、個別に整理し、ペーパーレス化の有効性やデータの保存性を判断してまいりたいと存じます。

次に、行政全体の書類に使用する紙の年間使用枚数と金額についてであります。

昨年度、男鹿みなと市民病院を除いて市が購入した紙は、各種サイズ合わせて約40万2千枚、金額にして約318万円となっております。

次に、紙のむだを省くことについてであります。市内の事務連絡等における電子掲示板、市内メールの活用や市内外の会議書類等の両面印刷やミスコピーの用紙等の裏面利用の推奨などで対応いたしております。

紙の節減計画については、行政改革を推進する中で検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、私の政治姿勢についてであります。

観光の対策につきましては、これまでも申し上げておりますが、来月開催の海フェスタおが、10月からの秋田デスティネーションキャンペーン、来年10月の第29回国文化祭あきた2014及び第137回秋田県種苗交換会、平成27年4月開催予定の全国椿サミットへと続くイベントをはじめ、文化の大会、スポーツ合宿、教育旅行、会議などを誘致することにより交流人口の増加を図り、経済波及効果につなげてまいりたいと存じます。

人口増の対策につきましては、企業誘致活動のほかに市内企業、事業者への雇用奨励金制度や就業資格取得支援助成制度、医師等修学資金貸与制度等により地元定着を図ってまいりました。

再生可能エネルギーを活用した風力、太陽光発電事業の新設や誘致企業等懇話会が共同開発している太陽光発電式LED街灯の活用などに可能な支援を行い、雇用増に努めてまいりたいと存じます。

なお、命の尊さや愛情についての教育に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の、子供への生命の尊さや愛情に関する教育についてであります。本市では学校教育の四つの柱の一つに、豊かな人間性の育成を掲げ、心のふれ合いを大切にされた道徳教育を全小・中学校で推進しております。

学校では、生命尊重にかかわる教育についても道徳の時間を中心に、各教科や特別活動など教育活動全体を通して実践しております。

小・中学校の道徳の時間においては、副読本や新聞記事、映像や写真などを活用して命の大切さに気づかせ、理解が深まるような教育を進めているほか、小学校の生活科や理科では、昆虫や淡水魚の飼育、観察などを通して動物愛護の心を育てる学習を展開しております。

このほか本市の小学校では、男鹿水族館G A Oや大森山動物園の見学なども行っており、飼育員による説明などを通して子供たちが生命の尊さを実感し、命あるものへの愛情が深まるよう期待しているところであります。

なお、本年度は男鹿南中学校区の3校が文部科学省から「命の教育あったかエリア事業」の指定を受け、小学校と中学校が連携して地域の福祉施設でのボランティア体験活動や東日本大震災で救助活動に従事した方による講演など、命の大切さについて認識を深める取り組みを進めているところであります。この成果を市内の各学校にも反映させ、命の教育の充実に努めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ご説明ありがとうございました。

まず、ペット、動物の件でございますが、男鹿市でも十分な対応をしているということではありましたが、問題なのは、自分の家の周りに猫が寄ってきて、それをかわいそうだから餌を与えて、けども自分の家では飼えないので餌だけ与えるというのが随分ふえてきています。現実に私巡回しても、そのような苦情が多いんですね。なので、それをどうするかといったら、結局餌をやらないとか、そうなったら今度またかわいそうだということ、せっかくやさしい気持ちで与えている方々ですので、それをやらないでくださいというのなかなか言いがたい。でも糞とか尿とか臭いがして、あとは夜中、よくいうさかりになると、ものすごい鳴き声、うるさくて寝てられないという状況があります。それに対して、やはり問題視していかなければいけないことだし、それを去勢・避妊手術を助成することでそれは随分解決していくのではないのかなというように私は思っているんですよ。現にそれをやっている地域ボランティアのいるところでは、そういう猫のマナーとかそういうような教室もやりながら周りの人を教育して行って、それが少なくなって行って猫と共存生活をうまくやっていくということになっていきます。

あと、犬に関しても、やはり野良犬化していて、この辺では恐らくいないんでしょ

うが、潟上の海の近辺にはものすごい凶暴な犬がいて、そこに知らないで行くと襲われたりするというような危険性もあります。そういうことも踏まえながら、男鹿市ではやはり住みやすい環境ということで、環境が悪ければ人は去っていきます。そういうふうなことで、男鹿市では動物にもやさしい、愛護のできる市ですよというようなたい出しでやっていくのも一つの定住の支えにもなるだろうし、男鹿市を魅力として来ていただく方にも訴える力の強いことになっていく。要は、人はどういうところに住むかといったら、周りの人がやさしくて、自分が住みやすい環境があるところに住むんですよ。いろんな税金の問題もあるでしょうが、それは税制的にもやさしい、そして基盤的にも強い、そんな男鹿市を目指して人は入ってくると思うので、そこは、たかがペット、されどペットなんですよ。動物というのは、ずっと人間とともに今まで生きてきました。共存してきました。今この時期になって、共存しにくい、しがたい状況が今続いているので、こういうことを言っているのです。なので、男鹿市としては、やはり去勢の助成をする、あとは動物の登録制をとるとか、そんなこともこれから必要になってくるかもしれません。そこも検討課題に入れながら対処していただければなと思っています。

あと問題なのは、今度、ペットで亡くなったりした場合、どういうふうな処理の仕方をしているか、市長は御存じでしょうか。そういうような把握はないと思いますが、どうしていると思われませんか。そこについてまず一つお願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 避妊・去勢手術につきましては、先ほど市長もお答えをしておりますけれども、今の亡くなった犬等の処理でございますけれども、一般的には専用のペット霊園等に持って行って火葬していただくということと、自己の所有地内に埋葬すると。もう一つが、いわゆる表現は悪いんですが、廃棄物として焼却するという、この三つが一般的に考えられております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、まずはかわいいペットですから、自分でペット霊園とかのところにつれて行って、火葬をして、そして骨箱に入れて埋葬するということが一つ、あとは自己の所有地に埋葬する、あとはごみとして捨てるということで



すよね。焼却をする。そうすれば、ペット霊園は、まずこれはわかります。あと、自己の所有地に今度埋葬するということで、自分の土地だったら何をしてもいいかということになるんですね。そこに埋葬したときに、当然臭い、あとは野犬とかほかの動物が掘り起こすということも考えられます。そうしたときに、衛生上の問題ではどうなんでしょう。その近辺で井戸水を飲んでいる人もいるかもしれません。そういうこと、実際に自分の土地であっても法的に規制されていると思うんですね。それは実際は黙認をしているということになりますよね。本来はやっちゃいけないことだと思います。だから火葬炉を用意をして、骨にして自分の土地に埋めると、埋葬するということが理想だと私は考えているので火葬炉のご提案をさせていただきました。近くに火葬できるところがあるので、そこを利用すればいいということですが、それはほかの町の話なんですよ。自分の市として今何やるかということが大事なことで、人のことを何でも利用する、そうしたらみんなここを出て行ってそこに行った方がいいんですよ。男鹿市としてどういうふうなやさしさを持って人をお迎えするのかという心が大事だということを私は思っているんです。動物の愛護であっても、人の命であっても、すべてみんなそれは心の中がどうであるかということの問題になっていくので、それが統一されて環境的にも整ったところに人が定住するということになっていくと思うので、そのお話をしています。実際にペットの死体は廃棄物処理で捨てられたりということは、これは実際に扱いとしてはごみになってしまうので、それはいいとしても、本当に皆さんそれでかわいそうだとか、それでいいと思われませんか。問題は、焼却した後なんですよ。焼却したときに骨をどっかに埋めるんですか。そうじゃないですよ。恐らくそのまま捨てちゃうんですよ。そこは本当に命の尊さということからすると、私はそれは男鹿市ではやっていただきたくない行為だと思っています。なので、そこも考えながらこれからの処理を考えていただきたいと思っています。

今この発言の後にどういうふうな検討をされるかということでちょっと考えが変わったのであれば、そこをお聞かせください。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 専用の火葬炉等の設置でございますけれども、先ほども市長がご答弁しておりますが、近郊に幾つかございます。そのほか実際のところで

すが、費用対効果の面と事業の優先度等という面から考えますと、現状では市が単独でこれを設置するということは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、男鹿市は今そういうふうな考えだということは十分わかりました。非常に残念です。

それと、あと土葬する場合、公共の土地に埋葬してはいけない、これは当然のことです。あと、人の土地に埋葬してはいけない、これも当然のことです。が、そのことは周知されているのかお伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

はっきり私もわかりませんが、周知はしていないかと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、周知をしないで、もしそれが捨てられた場合、軽犯罪法違反になります。そういうことを事前に話していることで、知らなかったから埋めちゃったみたいな話でその人が罪になる場合もあるので、私は周知が必要だと思います。そこを今後、取り入れてほしいなと思います。

そうすれば、次に、男鹿市行政改革についてですが、いろんな形、ペーパーレス化も推進しているということで、両面印刷やら、あとは電子メールでの送信やら、紙を使わずにやっていることはやっているということでしたが、それではですね、実際年間318万円使っていると。これは節約しての金額でしょうか、お知らせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

この金額につきましては、現在、先ほど市長が述べたように取り組んでの結果でございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番(土井文彦君) そうすれば、節約をして318万円ということですので、もっと紙に対しては節約できる効果というのはあると思います。もう少し努力次第ではまだ省けるということになっていくと思うので、その計画は今後するつもりがあるのかなのか、もしするつもりがあるのなら、具体的にいつまで、どの程度の節減をするのかお答えください。

○議長(吉田清孝君) 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) お答えいたします。

紙の節減計画につきましては、先ほど市長が述べましたように、この後の行政改革の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長(吉田清孝君) 14番

○14番(土井文彦君) そうすれば、市長が言っている行革というのは、この程度なんですか。ペーパーレス、要するに紙に対して一つでもこの程度、ということであれば、どれだけ大きなこれから行革ができるんでしょうかね。私はそこがちょっと今、不安に思ったのでお聞きしていますが、具体的に行革の目玉って何でしょう、お聞かせください。

○議長(吉田清孝君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 今まで行政改革、あるいは財政改革に取り組んでまいりました。今までやったことをさらにまた見直しするというので、今現在、特にこれを目玉ということではなくて、先ほど来申し上げておりますが、行財政全般において、今までやったことも含めて再度検討して経費を何とか捻出して、いわゆる市民サービスに向けたというのが今の行政改革の方向であります。

○議長(吉田清孝君) 14番

○14番(土井文彦君) そうすれば、全般的に経費見直しで行革をしていくということであれば、今現在のどこが悪くてということがはっきりと出ていないということですか。全体をやっていくということは、今までもやってきているわけですから、特に今この部分はまだできていないという部分がきっとあるはずなんです。それに対する認識ができなければ、行革といっても実際には行革になっていかないような気

がしますが、その認識というのはおありでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 行政改革、そして財政改革には、いろんな考え方がありますが、まず本当に必要なものは何かというゼロからのスタートというのが今のスタート時点での考えであります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、ここ全体をまずそういうふうなゼロからのスタートということで、まず一つ、ペーパーレス化の推進をしていただくためにいろんな検討をしていかなければいけないと思いますが、IT、例えばこういうふうな議会でも委員会でもタブレットを使ってできないか。全く紙がありません。そういうふうな検討をしていっているのか、もしくは今この話で、していかなければいけないと思うのか、その計画についてお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

議会でのタブレット端末の活用でございますけれども、現在のところ活用については考えてございません。この後、活用するとなっても議会の皆様との協議が必要になるかと存じております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、タブレットに関しても今後必要であれば検討するということのお答えだったと思いますが、ぜひともこれは取り入れながら、逆に言えばこれは議会の提案ということになってもおかしくない、議会の提案の方が実際はいいのかもしれないので、後ほどそれは我々も検討しながら、議会に提出をしながらやっていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それと最後の市長の政治姿勢についてですが、いろいろなことで今まで活動をしてこられて、定住人口を目指していかなければいけないための交流人口ということですが、交流人口を目指していくために努力をこつこつしてきている。要するにイベントがふえていく。そのイベントをやっていく中で、それはそれとして、やはり二期目、

市長は二期目ですよ。今まで4年間こつこつやってきた事業がこれから成果があらわれてくるとは思いますが、それと並行して、やはり人口増プランというのは大々的な壮大なプランを市長はあげるべきだと思うんですね。その、言えない状況であれば結構ですが、そういうようなプランがあるのかないのか、まずお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 人口増プランとなりますと、当然のことながらそれを支える雇用の場の創出であります。今、男鹿市で取り組むべき一つの大きな課題というのは、いわゆるその新しいエネルギー、風力、太陽光に限らずエネルギー分野での活用によって雇用をまず生んでいくと。それがまた、例えば風力発電が大規模に男鹿市で実施された場合は、そこにメンテナンスの需要も生まれてまいります。最初は少ない人数であっても、その産業として育つことによって裾野を広げていくということが、今、男鹿市で求められるものだと思っております。企業誘致というのは、それはもちろん進めてはまいりますけれども、これ全国的に簡単には今、来ていただけないというのが現状でありますので、まずは今、男鹿市にあるものを生かすということになれば、私は風力であれ太陽光であれ、そういう今の再生可能エネルギー分野の中で雇用を生み出すことを考えるということをやっていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすると、市としては企画提案をせずに、企業に期待をするという事なんではなかね。先ほど市長がおっしゃっていた行政が先になっていくのではなくて、すべて企業が先に、民間が先になってやっていくということで、行政は後押しということでありましたが、今それができないからこういう状況なんではないでしょうか。なので、少しの後押しというよりは、最初は私は引っ張ると、こういうふうなものがあるということで、いろんな策を練って、いろんなものを持ってきて、できるところを探すとか、それでそこに民間にはお願いできないかということで、それから企業を育てていくというのが私は今求められているものだと思いますが、やはり企業が先になっていく、それを待つという姿勢なんではなかね。だとすれば、その企画力とか感性を磨くために、今度市はバックアップをしなければいけないということになってきますが、そういうふうな取り組みというのはなされているものでしょ

うか、お願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 一例を申し上げますと、太陽光発電であります。御存じのとおり男鹿総合観光案内所の土地は市の土地であります。ここに太陽光発電ということで事業を募集いたしました。雇用を生むということで、一つの会社を選定されました。具体的に市として太陽光発電という目標を掲げて公募した中で応募した企業があって、そこでことし中に操業されると伺っておりますけれども、そこに雇用も生まれてまいります。その積み重ねだということであります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、太陽光、風力で雇用をするわけですが、していただくわけですが、そんなに私は委員会でもお話を聞いていたときに、ほんの数名だったような記憶があります。実際に再生可能エネルギーは、バイオマスを除いては雇用はほとんどないものと私は思っております。なので、市長は今、バイオマスも進めているということでしたが、そのお話はされないのでしょうか。まだ決まっていないからお話できないのでしょうか、そこをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、バイオマス発電につきましては、今年度に入りまして民間でやっておられる方をお呼びして、また、県立大学の先生にもお越しいただいて、いわゆる講演会ということで市民の皆様にも広く聞いていただくということで実施いたしました。

木質バイオマスに関しては、大きな条件として、いかにその原料となるものを確保できるかという大変大きな問題があります。構想は持っていても、その原料が確保できない以上、その構想を進めることはできません。今は来週にも先ほど申しました協議会を立ち上げて勉強を進めるつもりでありますけれども、まずそちらの方を押さえしていくということが必要だということで、今この場で木質バイオマスということについて申し上げる段階にはまだないということであります。

ただ、風力であれ、太陽光であれ、その最初の雇用はわずかであっても、その数が

ふえることによってまとまっていく、あるいは最初に申しましたとおり、数がふればメンテナンスの会社もできてくるというような期待はあるわけであります。関連する企業が出てくるということもあり得ます。そういうことを積み重ねていくことによって雇用を創出するということに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 質問保留のまま、1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

---

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

14番土井文彦君の質問を許します。14番

○14番（土井文彦君） 先ほどの行革のところですが、行革で市長はゼロからのスタートということでお話がありました。ゼロからのスタートということであれば、今まで計画で一次、二次とやってきたわけですが、それをゼロということは、一も二も何も見返さないというか、振り返らずに、これからゼロのスタートということで行くのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 行政改革でゼロからと申し上げましたのは、今までの計画をゼロにするという意味ではありません。今、市がやっているいわゆる業務の内容について、本当に今の時代に必要とされているものなのかをあわせてゼロから、ゼロといってもそれを全部やめるというわけでももちろんありません。必要なものを足していくということで行政改革を進めたいと、そういう意味で申し上げました。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、時代の変化とともに、いるもの、いないものを精査しながら、新たに計画をもう一度練り直してやっていくということでしょうか。今までの積み重ねってというのがあると思うんですが、成果が出ていけばそれを続けるべきだし、あといらなくなるものもあるし、成果が出きってしまえば、そういうふうな積み重ねをちゃんと計画に入れてやっていくということによろしいでしょうか。やっていかなければいけないと思うんですが、よろしく願います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 計画をゼロにするという意味ではありません。行政は継続性というものが非常に重要でありますので、まずは基本的にその計画は計画として進めるとして、それを行うに当たっての業務の体制が本当に必要なものかどうか、中には私はサンセット条項と呼んでおりますが、一度やったものを必ず見直す時期が来るということで、効果がある事業もない事業も再検討のいわゆる材料にはなると、そういう意味で本当にゼロからのスタートと、そういう意味で申し上げております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） すいません、じゃあわかりました。理解いたしました。これからも一生懸命頑張っていっていただきたいと思います。

それと最後になりますが、もう一度動物愛護のところに戻ります。

以前、私が議員になりたてのころ、このような条例ができたと思います。男鹿市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例ということで、この条例があったんですが、この中に事業所及び市民等が協働して美しいまちづくりを推進し、もって市民の安全で快適な生活環境、さらには観光都市男鹿にふさわしい環境を確保することを目的とするという中の上のところ、この条例はたばこの吸い殻、空き缶等及び飼い犬、猫の糞の散乱の防止並びに喫煙の制限に関し必要な事項を定めることによりということが書いてあります。この条例があるのに、今、先ほど私が言ったお話をさせていただいたんですが、そこがこの条例は生かされていないのか、そこがちょっとふに落ちないところがあったので、その条例も踏まえて先ほどの答弁の内容だったのかお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

いわゆるたばこの吸い殻を含めました空き缶等の散乱防止の条例がございまして、その中では飼い主さんについて、いわゆる糞の回収義務等を課していると記憶しております。当然、公共の場所、他人の土地への犬・猫の糞につきましても、飼い主さんの当然のマナーでもありますので、それを実施していただきたいんですが、これには



確か料もついているはずですが、なかなか現状では確認、その場その場を確認はできませんので、この条例はどちらかといいますと市民の方々に、ごみのない美しい地域をつくるということを啓発していくという中の一環でつくられていると思います。直接まず先ほどの動物愛護のあれとは、直接的には結びつきはないんですが、私どもはごみのない地域を目指してございますので、今後これらは広報等で再度周知していくなど、市民の皆様方を啓発していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。もちろん飼う人の責任であります。あとは、実際にこういう話をするのは迷惑を被っている人がいることが、出てきているので話しているのもあって、その市民のためにも野良猫の対策、この条例には野良猫の項目は全く入っていないので、その辺も踏まえながら今後検討していただいて、市民が住みやすい環境をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 一般質問最後の番になりました。傍聴の皆さん、本当におそくまでお疲れさまです。

私は今回、三つの点について一般質問で述べさせていただきたいと思います。

一つは、海フェスタ。今、さかり海フェスタを準備して頑張っているときに、なぜ海フェスタを今ごろ言うのかということが、多分皆さん思われると思いますし、私もよっぽど質問しようかどうか迷ったものがありました。しかし、あえてここで言わなきゃいけないなということを感じましたので質問させていただきたいと思います。

それでは、海フェスタに対する市民参画意識についてということで題しました。

7月13日から28日まで開催される海フェスタの準備も本当に大詰めを迎えました。加山雄三とかブルーインパルスとか、本当に市長の渉外力はすばらしいと思います。必ずや多くのお客様が男鹿にいらしてくださると思います。そのためにさまざまな準備にご尽力いただいている海フェスタ推進室のメンバーをはじめ、市職員に、感

謝と敬意を表します。

ところで、来客に対する男鹿の対応がよければ、よい印象となり、多く来る、大人数の口を通してどんどん広告されていき、リピート客につながってくると思います。しかし、またその逆もあり、もしかしたら男鹿の印象が悪く感じた人たちの口によって、せっかく男鹿に来たいと思っている人も二の足を踏むことも、そういうことも出てくると思います。今回は、よくも悪くも多くの人たちに男鹿の評価をしてもらうことになって、その評価が訪れてくれた人たちが多ければ多いほど広範囲に、しかも素早く伝わることを考えてみれば、今回の海フェスタは市長が男鹿を売り込むために大勝負に出るような覚悟をしたと思うんです。その思いを我々は持たなきゃいけないと思っています。

そこで、確実に男鹿のイメージアップを図り、海フェスタが終わっても多くのお客様が男鹿に来たいと思わせることができるような対応が、ぜひとも必要だと思います。今さらながらなんですけれども、市長はこの海フェスタおがが成功するということは、どんな内容を想定しているのか、目的は何なのか、目標はどこに置いているのか、どんな効果をもたらそうとしているのかをお聞かせください。

また、そうした場合、今回は多くの市の職員が来客の対応に当たるとも聞いています。一般市民の参画意識は、それでもなかなかまだそんなに高まっていないのではと感じます。私は、もっと市民に海フェスタを利用してもらい、参加してもらい、海フェスタは男鹿市民である自分たちも一緒になってお客様をおもてなしするんだというようになってほしいと思いますが、市長のお考えとしては、市民はお客様を迎える立場に立ってもらいたいと考えておられますか。それとも、市民をお客様として捉え、接客するのは市役所の職員などで行うことで十分だと考えますか。また、何か市民が参画するために働きかけをされているのであれば、具体的にどういう働きかけをしているのか、また、その結果と状況についてお知らせいただければありがたいです。

次に、五社堂の生かし方ということについて質問したいと思います。

県内では、まったくナマハゲの伝統がない地域でも、夏でも冬でもナマハゲを使って誘客のキャンペーンをしたり、商品化をしたりとか、男鹿のナマハゲのこの観光資源を使ってでも誘客をしようとしています。

そんな中、市内にあるのに生かされていないのが国指定の文化財である五社堂と赤

神神社ではないかと思います。宝物殿があることも知らない人も多いただろうし、かなり細くなっただけでも逆さ杉なども残っているはずです。なまはげ館でもナマハゲの由来として、漢の武帝が引き連れてきた5匹のコウモリの説、これが一番最初の方に掲げられていました。柴灯まつりでも北陽小学校の生徒が読み上げる伝説も五社堂と九百九十九段の話でした。もともと男鹿半島全体は、赤神が守っていると言われていました。真山神社も明治14年以前は真山赤神神社と言われていました。

さて、ことしの真山神社でのナマハゲ50匹勢ぞろいの企画は、とても評判が高かったと思います。しかし残念なことに、階段でいっぱいになってしまって、境内に入れず、儀式を見ることができなかったという不満の声もあったのも事実でした。こういうことを考えてみれば、あるものを生かすという観点で言えば、男鹿のナマハゲということで集客力というのは、ものすごいものがまだまだ十分あると思います。この現状を見て、次の展開として、海に開かれた五社堂、赤神神社を中心とした地域の振興を図るべきではないかと思います。そしてこれは提案でございますが、真山での柴灯まつりという冬のナマハゲに対して、夏ナマハゲというような別のイメージで展開して、冬と夏、山と海を対比させることによって、そういうことができれば、お互いの相乗効果も期待できるし、赤神の伝説をもとにすれば男鹿に若者やカップルも呼び込むことができるし、その伝説からつながる孔雀の窟などを中心とするジオパークへの誘導も可能になるすばらしい観光資源の活用につながると思うのです。

そこで質問です。観光協会より五社堂や赤神神社の周辺の整備や駐車場の要望があると聞いていますが、その進展状況並びに今後の予定などがわかりましたら教えてください。

二つ目として、集客力のあるものを生かすという観点からの夏ナマハゲという提案をさせていただきましたが、市長はこういう提案に対してどう思われますか。ご意見を、ご感想をお聞かせください。民間がやればいいという話もありますけれども、結局は男鹿市でこのナマハゲをどういうふうにしてもっていくかという重要な問題になってきますので、私は質問させていただきました。

大きな3番に移りたいと思います。市長二期目の福祉政策について、あえてお伺いしたいと思います。

なかなか今回も市長の公約といいますか所信表明では、なかなかその福祉のことが

触れられていなかったように感じます。しかしながら、別の場所にいくと福祉は市政の根幹であるとも市長は語られています。二期目に当たって、福祉政策を全般的にどのように進めるのか、お尋ねします。また、特にふえ続ける介護費への対応、介護職員の充足状況及び待遇の適正化の確認、生活保護者への自立支援などについての取り組みがありましたらお知らせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、海フェスタに対する市民参画意識についてであります。

まず、海フェスタおがの目的、目標や効果についてであります。海フェスタは海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日として制定された海の日本来の意義を再認識し、海に親しむ環境づくりを進め、広く国民の海に対する関心を喚起することを目的に全国の港湾都市で開催されております。

海フェスタおがは、秋田県内の港湾の利用促進、海・川・湖への関心の喚起、地震、津波等に対する地域防災意識の高揚及び海洋環境等への理解を深めるとともに、秋田県の振興発展、海洋スポーツや海・川・湖とのふれ合い体験による青少年の健全育成を目指しております。

海フェスタおがの標語である『北緯40°に「かじ」を取れ!』は、北緯40度線は男鹿半島から岩手三陸を貫いており、男鹿半島だけではなく北東北全体に目を向け、全国の人たちに男鹿に舵を取っておいでいただきたいという思いが込められております。

また、シンボルマークは、中心に男鹿半島の地形をイメージし、オレンジカラーは日本海の夕日と、そこで暮らす人の元気と情熱を表現し、周囲の濃淡のブルーは、美しく豊かな海に囲まれた秋田を中心とした交流をあらわし、波頭は活力、五つの飛沫は開催5市町村をあらわしております。

帆船「日本丸」が来月18日から22日まで、「海王丸」が26日から30日まで停泊し、この期間、実習生によるセイルドリルと登檣礼が行われます。

また、海上保安庁の巡視船「ざおう」による600名の体験航海を予定しております。

す。

医師や看護師で編成するディーマットによる傷病者搬送の災害派遣医療訓練を実施いたします。

また、東北地方整備局主催の津波防災講演会、仙台気象台主催の津波から身を守る津波警報等のセミナーが開催されます。

海の総合展では、国土交通省東北運輸局、海上保安庁、財務省函館税関、一般財団法人日本海事協会、独立行政法人海洋開発機構など、海にかかわる関係機関がブースを出展することとしております。

海フェスタにおいでいただいた方々に男鹿を知っていただくことで、市内への経済波及効果の創出と男鹿の魅力を全国に発信してまいります。

海フェスタおがの流れを、今秋のデスティネーションキャンペーンや来年の第29回国文化祭あきた2014、第137回秋田県種苗交換会、平成27年4月開催予定の全国椿サミットへもつなげてまいりたいと存じます。

次に、来客への対応と市民参画についてであります。海フェスタ開催に当たっては、市民と海フェスタ実行委員会が一体となって取り組んでおります。市民を対象にボランティアを募集し、男鹿半島案内ボランティアの会や男鹿市シルバー人材センター、秋田銀行男鹿支店、北都銀行男鹿支店などのほか、男鹿海洋高校及び男鹿工業高校からもボランティアとして協力いただくことになっております。

また、開会式や閉会式におけるアトラクションには、市内のコーラス団体、男鹿海洋高校なまはげ太鼓部、少林寺拳法秋田男鹿スポーツ少年団及び男鹿こども民謡教室などの出演を予定しております。さらに、海の総合展には、男鹿海洋高校、男鹿工業高校のほか、秋田県栽培漁業センターからも出展していただき、活動の紹介や展示を行うこととしております。

帆船「日本丸」・「海王丸」などの船舶の入港に当たっては、市内中学生の吹奏楽部や男鹿海洋高校なまはげ太鼓部の演奏で歓迎するほか、出港時には、にこにこ体操クラブによる演技披露を行う予定であります。また、男鹿市シルバー人材センターや航空自衛隊第33警戒隊の有志による男鹿マリパークの清掃活動が予定されております。

開催期間中は、食のイベントでオリジナルレシピコンテストでグランプリを獲得し

たレシピなどの出展を予定しているほか、男鹿しょつつる焼きそばやハタハタ丼を提供している市内飲食業者39店舗参加によるスタンプラリーを実施しております。

男鹿水族館G A Oにおいては、海フェスタ開催記念事業が行われます。

秋田石油備蓄株式会社男鹿事業所においては、基地見学会を開催することといたしております。

ご質問の第2点は、五社堂についてであります。

五社堂周辺の整備についてであります。案内看板の修復については、今月末に完成する予定であります。

石段の補修については、本補正予算に措置いたしております。

駐車場整備につきましては、駐車場適地には個人有地や国有地が含まれていることや周辺が地すべり危険箇所指定されていることなど課題があることから、国及び県、地元等と協議してまいります。

次に、夏ナマハゲについてであります。

男鹿のナマハゲは、昭和53年に国の重要無形民俗文化財に指定されております。その指定に当たって、一般的に大晦日の晩に行われ、内容は各伝承地で細部において相違が見られるものの、面をかぶり、ケデをつけて家々を訪れ、威厳のある所作で接する形態では共通しており、これほど個体をとどめ、かつ濃密な分布を示すところは少なく、我が国古来の民間信仰の形態を示す典型例として極めて重要であるとされております。

ナマハゲは、男鹿の人々の精神的支柱として、さまざまな思いにより受け継がれております。集客イベント等に活用するに当たっては、その本質を損なうことのないよう十分配慮することが必要であると存じます。

ご質問の第3点は、福祉政策についてであります。

地方自治法において、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とする旨が規定され、男鹿市総合計画においても保健及び福祉の増進を目標に掲げております。

現在、平成22年度から26年度まで「認め合い、支え合い、みんなで描く地域福祉のまちづくり」をテーマにして、地域福祉の基本目標等について男鹿市地域福祉計画に、平成24年度から26年度まで「地域と市民が支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指して」をテーマにして、高齢者に関する施策や介護保険事業の適正な

運営等について老人保健福祉計画第5期介護保険事業計画に、平成24年度から26年度まで「障害のある方も地域で安心して暮らすために」をテーマにして障害者福祉施策全般の方針等について男鹿市障害福祉計画に、それぞれ示しており、これらの計画をもとに着実な推進に努めてまいります。

次に、増加する介護給付費への対応についてであります。市では次のような介護予防事業や地域支援事業を行っております。

一つ、保健師、栄養士による講話。

二つ、健康運動指導士による運動指導を行う介護予防教室。

三つ、運動機能の向上や日常動作の訓練等を行う介護予防デイサービス。

四つ、通所介護予防教室。

五つ、にこにこ元気アップ体操。

六つ、ふれあいいきいきサロン。

七つ、地域ふれあい入浴サービス。

八つ、高齢者健康生きがいつくり事業。

九つ、バランスのとれた食事の提供と安否確認を行う配食サービス事業など、これらの実施により、元気で健康な高齢者づくりを推進し、給付費の縮減に努めております。

介護職員の充足状況についてであります。市では平成22年度から介護事業所で働きながらヘルパーの資格取得を目指す介護雇用プログラム委託事業を実施し、これにより平成24年度までに21人が市内事業所に雇用されております。今年度も事業を継続し、現在、3事業所で3人が雇用されております。

また、旧若美町社会福祉協議会では平成5年度から、合併後の男鹿市社会福祉協議会では平成17年度から、ホームヘルパー養成研修が行われております。今年度から資格取得要件が改正され、研修事項に試験の実施が加えられて、介護職員初任者研修となり、30人を定員として9月ころに開催を予定しております。

なお、充足状況について事業所に聞き取りした結果、充足されていると伺っております。

介護職員の待遇の適正化については、平成24年度から従来の介護職員処遇改善交付金から、介護職員処遇改善加算に改正され、特別養護老人ホーム等事業所について

は県へ、地域密着型サービス事業所は市へ、それぞれ改善計画、実績報告書等の提出が義務づけられており、これにより処遇改善の確認をいたしております。

次に、生活保護者への自立支援の取り組みについてであります。

本市で行っている支援プログラムでは、ケースワーカーが行う就労支援プログラムにより、10人が大工、土木作業員、草刈り、道路清掃作業員等に従事しております。

地域社会と交流を図る就労自立プログラムでは、2人が公民館行事等に参加しております。

引きこもりの回復途中など、自立意欲に欠けるものに対する日常生活意欲向上プログラムでは、1人が改善されております。

また、ハローワークと連携した就労自立促進事業では、3人が自立に向けた求職活動を行っております。

このような支援を行った結果、平成23年度は4世帯、平成24年度は6世帯が生活保護を脱却し、自立しております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。丁寧な回答、ありがとうございました。何点かちょっと質問したいと思います。

海フェスタについて、本当に民間の人たちも、いろんな団体の方々も、ボランティアの方々も参加してくださっていると、市職員と一緒に今向かっていると、海フェスタ推進室とともにやっているということ伺いまして、そのほかにですね、例えば私が一番言いたかったのは、そういうのは多分来ると思っていたし、ボランティアは募集して、もともと例えば飛鳥が今まで入港したときなんか、みんな同じようなことで、規模は違いますが参加してくださった方が多くありました。そういう方々はいいんですが、例えば今回、海フェスタという案内をする、案内をするときに一般の人、町中で会う人とか、それから、この海フェスタのそのイベントとちょっと違うような一般のお店の人、遠く離れた観光地の人たち、そういう、例えば入道崎とかね、寒風山とか、そういう人たちの対応とかってというのは、どれほどこの海フェスタに対して意識があるのだろうか。つまり、そういう人たちが海フェスタに来たお客様を、どういうふうに迎えるだろうかということ、ちょっとその辺はどれほど訓練といいますか教育といいますか、お願いといいますか、そういうのをされている



のかということ伺いたかったなと思っています。

なぜならば、多分ものすごい数の人が来たときに、その人たちを、わかりやすく言えば、今回は多分一般の家でいえばですね、お客様に招待状をいっぱい出したんですよ。全国に向けて招待状をいっぱい出したんです。お父さんが出しました。そしたら、お母さんは一生懸命、お母さんというのはそういう職員の皆さんとかですね、一生懸命、来たら何を食べさせようか、玄関も掃いておかないといけないし、ここも直しておかなきゃいけない、下駄箱どうしようか、いろんなことを考えて接待を考えるとします。でもきっと、それだけで間に合わないんじゃないかなと。それって結局は、やっぱり遠く離れた人とか、一般の市民からいったら、いや、市でやってくれるじゃないかと、ボランティアの人がやってくれるじゃないかと、そういうイベントで我々はただその楽しめばいいんだというような雰囲気になった場合にですよ、遠くから来たお客さんが、ここに行くのにどうすればいいのって聞いたと。聞いた場合に、そっけない返事をされたとか、それから、余り思わしくない、いい返事をされなかったとか、それだけで男鹿のイメージがマイナスになってしまうんですね。お父さんが頑張ってる、お母さんが頑張っているのに、子供が知らないふりしてお客さん来たのに、こんにちはない、いらっしゃいませもない。廊下で来たお客さんに出会ったときに、トイレはどこって聞かれたと、家の中で。子供は何も案内もしないで、自分で遊びほうけている。そういうことであってはうまくないと思うんです。私は、男鹿市がこれだけ気合い入れて、最初言ったように、市長がこれほどの思いをかけてやるイベントなんだから、男鹿市みんなでお客様を迎えようやと、そういう一声をね、もうひとたび、もう一声かけてほしいと思うんですよ。そして自分も、男鹿市民全員がですねこれに参加したというような、そして海フェスタよかったねと喜び合えるようなそういうものになったら全然違うと思います。というのは、ちょっと前にあるところに行ったんですけど、あるお店に行ったんですけど、初老の観光客、おじいさんがいました。「たばこありますか」って、すごく丁寧に聞かれたんですけど、そしたらそれに対応した店員さんは、観光地ですよ、どことは言いませんが、おばちゃんでしたけど、たばこありますか、丁寧に聞かれたのに、「自販機」、これはないでしょうと。私はすごい危機感を感じました。すぐ隣に並んでいたんですけど、それではうまくないんじゃないかなと。そういう教育が一般市民なり、そのお店なり、商工会なり、

そういうところにどれほど協力を願って、男鹿市が今もう命運をかけてやるイベントなんだということを、もうひとたびですね市長はお願いしてですね、協力をお願いするべきじゃないかなと思っています。そういう人、一つだけとってもですね、悪いイメージが広がってしまうと大変なことなんですね。ですから、そこをお願いしたいなと思いますが、そういうことに対して準備されているのであればいいですし、訓練されて、もうオッケーだよというのであればそれでいいですけども、その辺の見解をお知らせください。

あと、五社堂の件については、ナマハゲということの理解ということであれば、それでも結構かと思います。いろいろとまた、周辺の整備、いろいろしていただいていると。そしてまた、方向性的に、またそちらも生かそうというような意図が見えるということで、本当にこれを生かしていかなきゃいけないなということをお願いします。

なぜ五社堂と言っているかということ、やはり今どうしてもそのなまはげラインのいいところもあるんですが、やっぱり西海岸をずっと回してですね、男鹿市全体を回ってやっぱり滞在時間を長くしてですねいけば、やっぱり宿泊にもつながっていくだろうと思いますし、ジオパークの展開にも十分つながる内容がありますので、ぜひそういうところを、せっかくジオパークを目指しているのであれば観光に十分生かせる内容ではないかと思いますので、今後とも整備を含めてまたいろんな展開をしていただければと思います。

ナマハゲということでなければ、例えばこういう、実はなぜこういう話を出したかということ、ことしのナマハゲ50匹に参加したメンバーが、とても感動したんですね。感動して、すごくいいイベントだと。自分たちもやっていて、とても楽しかったと。なぜかと思ったら、やっぱり多くの人たちがナマハゲとふれ合える、そういうふれ合いができた、心のふれ合いもできたし、そういうことを思ったときに、これをもっと展開したいなと、もっとこれをやることできないだろうかというところで、自分たちももっと自発的にやってもいいんだろうかというような声も出てきました。そうした場合に例えばということで考えて、冬はもう柴灯まつりあるから、多分そこに中心的にいくだろうから、じゃあ五社堂はということで一つ提案した経緯があります。それが難しいのであれば、「鬼」という観点でもいけるかと思いますが、例えば海と山、陽・陰とか、そういう対比をもって、冬もいいけど夏もいいよ、夏もいいけど冬のナマハ

ゲ最高だよと、そうやって夏のよさを知りながら冬もすごいよと。そうすると倍呼べるじゃないかと私は思って、こういうことを提案した次第です。

質問したいことは、もし地域でそういう例えば「鬼」の、ナマハゲとは言わなくても「鬼」とかそういうような展開をしていった場合に、それは逆にそういう展開を応援していただくことはできますかということ伺いたと思います。

それから、福祉政策につきましては、いろいろやったださっているということで、かなりわかりました。市長の最初にはなかったので伺いましたけれども、いろいろやられた中でもっと詳しく聞けば、もっといろいろやっておられると思いました。それはただ、例えばですね、ほかの自治体でもいろんなことをやっているんですけども、生活保護に対する自立支援とか、これなんかかなり力を入れてやっているところもあります。就労支援とか就業体験、ほかにボランティアとかですね、公園の管理とか、病院とか、農園とか、そんなことをやっているところもありますし、子供支援とかやっているところもあります。でも、やはりそれは本当に力を入れていけば少しずつ、今この仕事のない時代ですけれども、本当に働きたいのに働けない人たちを何とか支援していただきたいなと思います。ある面、そうして一生懸命やる人たちがいて、逆に生活保護をもらっていないながらパチンコ屋に通っている人も見えたりしますので、その辺もあわせてどうやって管理していくのかを最後お知らせください。

あと、健康づくりで、例えばマイレージポイントなんかを貯めたりして、そして市内のその商店とかの買い物ができたりとか、そういう商店会のサービスを受けたとか、そういうこともやっているところがありますので、そういうことをもしかしてやっているかもしれませんので、もしやっていたら教えてください。やっていなかったら、まずそういうところも考えられるかどうかをお知らせください。

とりあえず2回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 観光業者の対応、指導の取り組みにつきましては、これまで地域雇用創造推進事業として、求職者を対象に接客講話セミナー、観光誘客セミナーを開催いたしましたほか、昨年5月からは男鹿市観光協会、男鹿市商工会、男鹿温泉郷協同組合、おが地域振興公社、JR男鹿駅で構成いたしております男鹿市観光キャン

ペーン事務連絡会議の市民啓発活動として、今、市の職員もつけておりますが「えがおのおが」運動を展開して、観光関係者が「えがおのおが」ワッペンを着用しております。さらに、おもてなしの意識の高揚を図るため、昨年ですが9月5日に観光関係者を対象として接遇マナーアップ研修会も実施しておりますし、来月の8日には海フェスタに向けた接遇スキルアップ講習会を開催するという予定をしております。

五社堂のことについては、今おっしゃったとおり、私も男鹿の魅力というのは西海岸ということで、五社堂も西海岸を生かす大変大きな要因だと思っております。

ナマハゲにつきましては、例えば今、なまはげ柴灯まつりがことしの1月5日の日本経済新聞、土曜日の何でもランキングで「訪ねてみたい冬まつり」で全国の2位にランクされました。大変大きな評価をいただいておりますが、このナマハゲ、こういう評価をいただくのは、私は本来の12月の大晦日の伝統行事がきちり地元根づいているからこそ評価をいただくものだと思っております。まずは今、ナマハゲにつきましては、町内会交付金制度なども用いまして、地域でやっているナマハゲを確実に伸ばしていきたいと。夏については、必ずしもナマハゲでなくても、いわゆる観光のよさはたくさんあると。冬のナマハゲということによって、季節的なことも出せるしという、男鹿の魅力も出せるということでもありますので、いろいろなお考えで男鹿市の活性化を考えることは、男鹿市としても十分検討してまいりますが、今考えておりますのは、まずはそのナマハゲ柴灯まつりを評価いただくということは、繰り返すようすけれども地域できちりその伝統行事が守られ、それが本当の文化まで、単なる伝統行事じゃない、文化なんだというのを、それこそおっしゃったとおり市民全員が感じる、そこまでいくことが魅力を増していくことだというふうに感じております。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、生活保護受給者の自立支援の関係でございますが、先ほど市長もご答弁申し上げておりますが、平成24年度には6世帯が生活保護を脱却し、自立しております。

市といたしましても、緊急雇用などさまざまな市の関連事業、それからハローワークといろいろ連携しながら生活保護受給者の方が就労できるような取り組みを今後と

も積極的に続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、健康づくり事業等でのマイレージポイント等の件でございますが、こちらもちょうと先進事例などを調査させていただいて研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） 質問というよりも、本当に、決意と今やっている政策等を伺いまして、ぜひみんなで頑張っていかなきゃいけないと、本当に決意を新たにしたところでは。その方針でまた頑張っていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日19日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 1時55分 散 会

